

幼少年剣道の活性化を目指す女子関東ブロック講習会 要項 ～子供とともに剣道の魅力に迫る～

1. 目的

- (1) 女子指導者の資質向上を図り、幼少年剣道の活性化に資する。
- (2) 各9ブロック都道府県における女子剣道指導者の交流を深め連携を図る。

2. 期日

1日目	令和6年11月23日(土)	13時30分 開講式	16時30分 1日目終了
2日目	令和6年11月24日(日)	9時 2日目開始	11時50分 閉講式

3. 会場

ユウケイ武道館(栃木県総合運動公園内)
〒321-0152 栃木県宇都宮市西川田4-1-1 TEL 028-684-2200

4. 主催

公益財団法人 全日本剣道連盟

5. 主管

栃木県剣道連盟

6. 役員・講師

別紙のとおり

7. 受講資格及び人数

- (1) 各剣道連盟推薦による剣道四段以上の女性各15名程度(日帰り可)
- (2) 主管剣道連盟の地元少年少女(小学生以下)剣士80名程度(日帰り、保護者送迎とする。)
※講習生の子供は他県でも参加可能とする(申込書に記入すること)
- (3) 初心者体験
主管剣道連盟の地元幼少年(小学生以下)20~30名程度(日帰り、保護者送迎とする。)

8. 日程

別紙のとおり

9. 費用

講習参加費は無料。本講習会への旅費等については東京都剣道連盟と参加者の折半とする。

10. 申込み

令和6年10月21日(月)までに別紙に定める申込み様式により、申込むこと。

なお、申込者が15名以上となった場合は、東京都剣道連盟にて年齢等を考慮し、総合的に判断して受講者を決定する。

〒168-0073 杉並区下高井戸1-3-14 杉並区剣道連盟

11. 携行品
「剣道講習会資料」、剣道用具一式、筆記用具、健康保険証
12. 安全管理
参加者は、各自十分健康管理に留意して本講習会に参加すること。また、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については特に留意すること。
主催者において、行事実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院は含まない)は主催者が負担する。
なお、主催者は参加者の事故に対し(会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。
面をつけて剣道を行う際には、飛沫の飛散防止等のため、口の部分を覆うシールドもしくは、面マスクを着用する。
13. 個人情報等への取り扱い
※以下を周知して下さい。
参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。
なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要的都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。
更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。
全日本剣道連盟は、研究材料としてビデオ撮影がある。
14. 注意事項
本講習会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある者は入場できません。
15. その他
受講者の子供に限り保育施設を設置し、保育士を配置する。利用する場合は事前に連絡をすること。